

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

# A v a n t i

アヴァンティ  
みなみ

春2018号  
VOL.18

公益社団法人 岐阜南法人会

年頭のごあいさつ	1
(公社)岐阜南法人会 会長 中村 正 氏	2
名古屋国税局 課税第二部長 中川 政晴 氏	3
岐阜南税務署 署長 山中 幸江 氏	3
ホットニュース 納税表彰式 「税に関する作品」入賞者表彰	4~5
税務トピックス 平成29年度の税制改正により、配偶者控除 及び配偶者特別控除の取り扱い変更について 確定申告会場のお知らせ	6~7
岐阜県からのお知らせ 消防団協力事業所の支援のための事業税の 優遇措置制度の適用期間を延長について	8
税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 石黒 翔 氏	9
本会・支部・連合会ニュース 10~16	
特集「会員拡大にご協力を!!」組織委員会	17
青年部会	18・19
女性部会	20
県連だより	21
生活習慣病予防健診のご案内	22
新会員紹介	23・24
事務局だより	24
編集後記	25



株式会社Gyt  
代表取締役社長 堀江大典



原点は、ミツバチでした。  
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ  
自然と人間社会の調和について真摯に考え、  
実際に多くのことを学んでまいりました。  
その観察のすべてを  
人々の健康と眞の豊かさの実現のために  
そぞりでまいりました。  
健康補助食品のトップメーカーとしての  
大きな華を咲かせようとしています。  
食品医薬品化粧品の総合メーカーとして、  
より大きな夢に向かつて  
チャレンジしてまいります。

世紀を越えて  
自然の恵みを  
あなたのチカラに

蜂産品・  
健康補助食品・医薬品の  
総合メーカー



**アピ株式会社** 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1  
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15  
クオリティセンター/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23  
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3  
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5  
工 場【池田・池田医薬品・池田バイオ医薬品・揖斐川・ネクストステージ・本巣】

TEL.058-271-3838  
TEL.03-3662-3878  
TEL.058-271-0183  
TEL.058-232-0838  
TEL.058-325-1038

# ご年頭いさつ



公益社団法人 岐阜南法人会  
会長

中村 正

新年あけましておめでとうございます。

岐阜南法人会の会員の皆さまには、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、当法人会の運営にご尽力、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年秋の総選挙におきまして、引続き現政権続投を国民が選択しました。いよいよ来年の10月には消費税が10%になりそうです。今後ますます増大する医療費や介護等の老人福祉関係費用ばかりでなく、政府は消費税の使途を見直し、子どもたちへの投資にも重きを置くこととしています。この状況は、従来の社会保障費の増大に加え、子育てへの投資拡大となり、厳しい財政運営が一層強いられますことになります。その結果、喫緊の課題である財政健全化への道は更に遠退きそうであります。

経済はゆるやかに増大していると云われておりますが、今後の成長軌道を確かなものとするためには、もっと強く踏み出す必要があります。「少子高齢化」に伴う労働力不足に対しては、いわゆる「生産性革命」が不可欠です。AI(人工知能)・ロボット・IOTなどで生産性を劇的に押し上げる技術革新が必要です。

生産性革命を誘導するため、試験研究費の優遇措置や中小企業投資促進税制をはじめ、平成30年度税制改正では労働者給与3%増加を実現した企業には法人税を軽減するなど、企業や労働者のモチベーションを高めるための税制が組まれています。各企業はより迅速に税制の情報を入手し利用するため、法人会を有効に活用して頂きたく存じます。

ところで天皇陛下のご退位発言を受け、新元号が平成31年5月1日施行、皇太子殿下が天皇に即位と発表されました。「平成」の元号が発表された当初はやや違和感を感じたところですが、馴染んできた元号ともお別れです。本年半ばには新元号が発表されるようで、「平成ロマン」といわれる時代もそんなに遠くないことでしょう。

昨年は当法人会にとりましては、会員増強に真正面から取り組んだ年でありました。本会並びに支部の皆様のご尽力のお陰を持ちまして、ここ数年には新規会員数の増加がありました。これも、当法人会が一致団結して会員増強に取り組んできた成果と深く感謝申し上げます。

平成の時代はあと1年余り。今、基盤を強化し、新時代には大いに躍進して行こうではありませんか。会員増強は容易ではありませんが、法人会が安定して未来永劫継続できる確固たる体制とするためにも必要不可欠です。会員増強活動に対しまして、皆様の尚一層のご尽力とご協力をお願い申し上げます。

結びとしまして、皆様のご健勝と会員企業の益々のご発展を祈念しまして年頭の挨拶とさせていただきます。



# 年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第二部長

中川 政晴

平成30年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、輸出、生産、設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどにより、景気は拡大しております。また、この地域においては、2027年予定の「リニア中央新幹線」の開業を見据えた名古屋駅周辺の再開発が進んでおり、新しい名古屋の玄関口として、名古屋駅直結の超高層複合ビル「ゲートタワー」が開業するなど大いに活気付いております。

さらに、経済以外の面に目を向けましても、史上最年少でプロ棋士となった愛知県出身の藤井聰太四段の活躍や、秋篠宮家の長女・眞子様の御婚約発表といった大変喜ばしい出来事がありました。

このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、経済活動の国際化・ICT化の進展とともに、様々な制度改正が行われるなど、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しております。

国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱かないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

具体的には、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上と、税務署の内部事務等の集中処理などの事務運営の最適化を通じて、税務行政のスマート化を目指すことにより、納税者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けて、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用が開始されております。皆様には、これまでe-Taxやマイナンバー制度の普及・定着をはじめ、消費税の軽減税率制度や税を考える週間、確定申告期における税の啓発活動などに、多大な御支援をいただいております。

このような御協力に対しまして、重ねて御礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬ御支援・御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げる次第でございます。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

# 新年明けまして おめでとうございます



岐阜南税務署長  
山中 幸江

平成30年の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会会員の皆様には謹んで新年のお喜びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私事でございますが、月日が経つのは早いもので昨年の7月に着任して以来、半年が経ったところです。この間、会員の皆様とお会いする機会に恵まれたこと、また、貴重な御意見や御要望を賜ったことに感謝しております。

貴法人会におかれましては、地域の各種イベントでの「税金クイズ」や青年部会による「親子劇場」、「演劇鑑賞会」などの取組みをはじめとして、青年部会及び女性部会による小学生・高校生・大学生を対象にした「租税教室」の開催や「絵はがきコンクール」の募集活動などの租税教育活動にも積極的に取り組んでいただいております。

これもひとえに、役員の皆様をはじめ会員の皆様方の熱意と行動力の賜物であると深く敬意を表する次第であります。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、経済活動の国際化・ICT化の進展により大きく変化しております。このような中で国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正公平な課税・徴収に努めることによって、これまで以上に税務行政に対する国民の皆様の理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

また、法人会におかれましては、企業の税務コンプライアンス向上の取組みとして「自主点検チェックシート・ガイドブ



ック」を活用した企業における内部統制面や会計経理面に関する自主点検を推奨されておられます。

今後も積極的に活用していただきことで、企業の成長や税務リスクの軽減につなげていただきたいと思っております。

今年も間もなく、平成29年分所得税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期となります。昨年と同様「マーサ21」で、岐阜北税務署と合同で申告会場を開設することとしております。

会員企業の役員並びに従業員の皆様が確定申告書を提出する際には、e-Taxによる申告のほか国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーを是非利用していただきますようお願いします。

また、岐阜南法人会のe-Taxの普及・定着への積極的な取組みに対しまして、昨年、感謝状を贈呈させていただいたところですが、改めまして皆様の御尽力に対しまして感謝申し上げます。

今後も法人税・消費税の申告にe-Taxを御利用いただくことをお願いするとともに、加えて、源泉所得税の納付、法定調書の提出及びダイレクト納付につきましても御利用いただき、より一層のe-Taxの普及・定着に向けて引き続き御協力いただきますようお願いします。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄、そして本年が皆様にとって良い年となりますことを祈念いたしまして私の新年の御挨拶とさせていただきます。

ホットニュース

HOT NEWS



## 納税表彰式

平成29年11月15日(水)L'ARRIVOに於いて、岐阜南税務署による平成29年度納税表彰式が行われました。

税務行政にご功績のあった皆様が、岐阜南税務署長表彰並びに岐阜南税務推進協議会長表彰を受賞されました。

当法人会からは次の4名の会員が受賞されるとともに、去る11月7日(火)に名古屋国税局長表彰を受賞された2名のご披露もありました。

### 名古屋国税局長表彰

**大野 淑子 殿**(女性部会直前部会長)  
**中村 正 殿**(会長)



### 岐阜南税務署長表彰

**堀江 大典 殿**(理事)  
**矢田 章博 殿**(理事)



### 岐阜南税務推進協議会長表彰

**鍛治谷正子 殿**(女性部会副部会長)  
**林 正和 殿**(青年部会常任幹事) (五十音順)

(公社)岐阜南法人会元副会長 **山田 耕平様** ご逝去

永年にわたり法人会活動にご尽力をいただき、当法人会の常任理事・副会長並びに岐阜県法人会連合会の組織委員長の要職を歴任された山田耕平様が平成29年12月2日ご逝去されました。

山田耕平様は平成13年から当法人会組織委員会に加わったのをはじめとして、単位会・県連を含め一貫して組織委員会に携って来られました。

平成12年には黄綬褒章、平成25年には旭日双光章を受賞されておられます。



# 平成29年度 「税に関する作品」入賞者表彰 (公社)岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税に関する作文」募集が、本年も「税を考える週間」の行事として実施されました。

平成29年度、作文は15校から824点、習字は45校から3,767点と、大変多くの応募がありました。

当法人会も優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は作文の部で伊藤彩乃(羽島市立桑原学園7年)さん、習字の部で伊藤沙妃(岐阜市立市橋小3年)さんが「法人会長賞」を受賞されました。

### ●法人会長賞／作文の部

#### 税金とは

羽島市立桑原学園  
7年 伊藤 彩乃さん



一言で「税」と言っても、それには色々ありますが、私が思い浮かんだのは、国税の一種で、個人の所得に対して課税される所得税と、消費者が負担する消費税です。しかし、それらがどのような税金なのかを説明するのは難しく、自分の税に対する意識の低さを感じました。そこで、インターネットを使って消費税調べたところ、私も納めている税でした。税を納めているのは大人だけだと思っていたので、とても驚きました。

以前、消費税を十パーセントに増税させるのか、というニュースを見ました。増税させた場合、一万元の商品を購入した時の消費税は千円です。千円もあつたら、漫画が二冊も買えるのに。そう考えると、十パーセントは大きいのではないだろうか、と不満を感じました。

そもそも、消費税は何に使われているのでしょうか。例えば、私の教科書の裏に、このようなことが書かれていました。

「この教科書は、これから日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」不満だった税金は、これ程身近に使われていました。他にも、公共交通施設や年金、救急車などにも使われているそうです。つまり増税は私たち国民のために行われようとしていたのです。これを知って、先程までの私の考えをはずかしく思いました。自分のために使おうとしていたお金が、税金となって国民を笑顔にできると知って、うれしくなりました。

他にどのような税があるのか、母に尋ねてみると、「市税等納期一覧表」を見せてくれました。市に納める税金だけでも、これほど

たくさんあるのか、とても驚きました。そして、納められなかつた場合はどうなるのか、という新たな疑問が生まれました。調べてみると、期限を守れなかったり納めた税金が足りなかったりすると、延滞税や加算税が加えられます。また、プロト絡んでいる脱税は小さな額でも刑務所に入れられてしまいます。税金から逃れようとすればするほど罪が重くなってしまうのです。それは困るのでしっかりと納税をしよう、と国民が考え、脱税等をする人を減らすという目的があって作られた罰だと思いました。

この作文を書くに当たって、どのような税があり、それは何に使われるのかを調べました。遠い物のように感じていた税を、すごく身近に感じました。しかし、調べている中で、よく分からない税も多くありました。税はとても大切なものの、しっかりと理解するべきだと思います。だから、公民の学習に意欲的に取り組み、大人になるまで正確に覚えておきたいです。

### ●法人会長賞／習字の部

岐阜市立市橋小学校  
3年 伊藤 沙妃さん



## 平成29年度の税制改正により、 配偶者控除及び配偶者特別控除の取り扱いが変更されました!

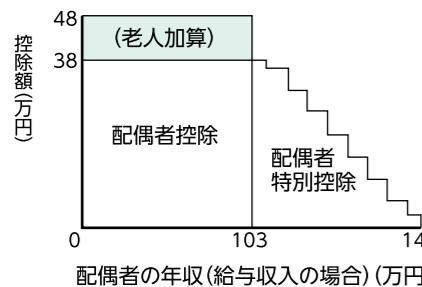
改正の概要及び平成30年1月以降の毎月(日)の給与等の支払の際の源泉徴収のしかたは、次のとおりとなります。

### ○配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

- ① 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました(改正前:給与所得者の合計所得金額の制限無)。
- ② 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました(改正前:38万円超76万円未満)。

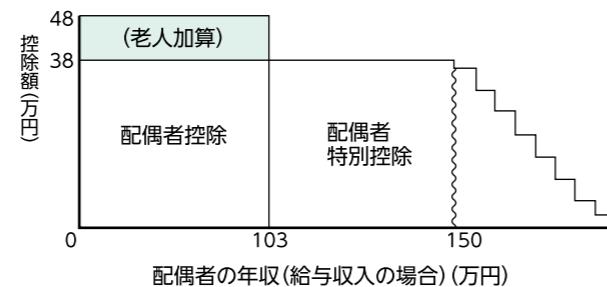
#### [改正前]

※配偶者特別控除について居住者の所得制限あり



#### [改正後]

※配偶者控除及び配偶者特別控除について居住者の所得制限あり  
(図は居住者の合計所得金額が900万円以下の場合)



### ○扶養親族等の数の算定方法の変更

給与等を支払う際に源泉徴収する税額は、「給与所得の源泉徴収税額表」によって求めますが、計算に当たって扶養親族等の数を算定する必要があります。

扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が **源泉控除対象配偶者に該当する場合**には、**扶養親族等の数に1人を加えて計算すること**とされました。

また、**同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算すること**されました。

(注)1 源泉控除対象配偶者とは、居住者(合計所得金額が900万円以下である人に限ります。)と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が85万円以下である人をいいます。

2 同一生計配偶者とは、居住者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が38万円以下である人をいいます。

#### 《配偶者に係る扶養親族の数の考え方》

		居住者の合計所得金額(給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
配偶者 の合 計 所 得 金 額	38万円以下 (103万円以下)	1人	0人	0人	0人
	38万円超85万円以下 (103万円超150万円以下)	1人	0人	0人	0人
	85万円超 (150万円超)	0人	0人	0人	0人

平成  
29年分

## 所得税・復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税 確定申告会場のお知らせ

### 会場

### マーサ21 4階マーサホール

[所在地]岐阜市正木中一丁目2-1

### 開設期間

平成30年2月16日(金)～平成30年3月15日(木)

(土曜日・日曜日は除きます。) 但し、2月18日(日)、2月25日(日)は開設します。

### 開設時間

午前9時～午後5時(受付終了時間:午後4時)

大変混み合いますので、時間に余裕を持ってご来場ください。また、会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

### 「マーサ21」4階マーサホール



### お問合せ先・郵送先

#### 岐阜南税務署

〒500-8567  
岐阜市加納清水町四丁目22番地の2  
Tel. 058-271-7111(代表)

※自動音声により案内していますので、会場等のご質問は「2」を選択してください。

- 開設期間中、税務署では申告書の提出はできますが、申告書の作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。
- 確定申告会場では、検算確認は行っておりませんので、ご自身で確定申告書を作成された方は、税務署へ郵送、電子申告(e-Tax)によりご提出ください。
- 確定申告会場では、納税証明の発行及び納税については行っておりません。

### 申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税や消費税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書などを作成することができます。

作成した申告書は、[マイナンバーカードとICカードリーダライタを用意すれば「e-Tax\(電子申告\)」を利用して提出できます](#)。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

### 医療費控除は、領収書が提出不要となりました。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに**“医療費控除の明細書”**の添付が必要となります。

※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※2 セルフレメディケーション税制を適用する場合は、“セルフレメディケーション税制の明細書”の添付が必要となります。

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

# 消防団協力事業所の支援のための事業税の優遇措置制度の適用期間を延長します。

「岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例」を、  
2年延長します。 →対象や認定要件は今までと同様です。

## ■対象

次の要件の全てを満たし、知事の認定を受けた法人(資本金若しくは出資金が1億円以下)又は個人が対象となります。

- 認定要件**
- 1 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等の全てが、「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けています。
  - 2 県内の事業所等における被雇用者等のうち、**消防団員が1名以上**いること。
  - 3 **消防団活動について配慮した規定**(就業規則等)を整備していること。



県内の消防団員の被雇用者  
(従業員)の割合は、約8割



被雇用者が消防団に入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境づくりが必要

**消防団を支えるためには、事業者のみなさまの理解と協力が必要です!**

## ■適用税目と期間

- 法人事業税 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの間に終了する各事業年度  
○個人事業税 平成29~32年度(平成28年~31年の所得に対して課税)

## ■優遇措置の内容

事業税額の2分の1に相当する額を控除(100万円を限度)  
(消防団員数が被雇用者等の1割以上の場合は200万円を限度)

## ■基準日・申請の時期〔認定の申請は、県事務所へ提出してください。〕

『対象』で示した1~3の認定要件を、下記の基準日の時点で満たしている必要があります。  
なお、申請時期までに申請されない場合には、その事業年度で、この制度を利用できません。

	基準日	申請時期
法人	各事業年度の終了日	左記の基準日以降、終了日から一ヶ月以内までに申請
個人	12月31日	左記の基準日以降、事業税の申告期限(3月15日)までに申請

## ■事業税の課税申告に関する手続き

### 法人事業税

法人事業税の確定申告の申告納付期限まで(事業年度終了後、原則2か月以内)に県税事務所へ申告してください。

○制度に関するお問い合わせ  
**岐阜県 危機管理部 消防課 消防係**  
TEL:058-272-1111(内2471)  
FAX:058-278-2549

### 個人事業税

この優遇措置についての課税申告手続きはありません。県税事務所から、控除後の納税通知書が発送されますので納付してください。

○税の申告に関するお問い合わせ  
**岐阜県 総務部 税務課**  
TEL:058-272-1111(内2197)  
FAX:058-271-3711

# 税理士 コーナー

# 富士山と私

名古屋税理士会岐阜南支部  
税理士 石黒 翔

吉田口まで歩いた僕らは優雅にモーニング(東海県民の宿命です)をし、木の棒を買いました。モーニングと棒で2千円弱使用しました。高いと感じつつも木の棒に登山道にある小屋で判子を押してもらえる事を聞いた僕は迷わず買っていました。

この判子ですが、一回押して貰うのに500円かかります。お金がかかる事を知らなかった僕は、なけなしの3千円の中から支払いをし、棒に判子を押してもらいながら登っていました。登るに連れて酸素が薄くなる為、先輩2人は高山病にかかってしまいあえなく下山する中、僕は奇跡的にかかることなく一人で登っていました。しかし、途中で気づいてしまったことがあります。それは、今の自分の持っている水分の量がどう考えても頂上まで行つて帰つて来るには、足りない事。しかし手持ちのお金はギリギリで、飲み物を買うと途中で判子が貰えなくなる事。僕は水分をとることを諦め判子を集め決意をしました。なるべく飲む時は、ゆっくり体に水分が広がる事を感じながら飲み、唾液で口を潤しながら頂上に到着しました。頂上についた時には手持ちの飲み物は全て空でした。頂上では、他の登山者達がカップ麺を食べたりコーヒーを飲んだりとそれぞれ盛り上がっていました。僕は、登山中節約しながら残したお金でジュースでも飲もうとわくわくしながら、売店に行ったのですが、富士山価格500円の表示をみて絶望を感じました。はしゃぐ彼らを横目に少し山を降りれば飲み物の値段も下がるだろうし、下がったところの自販機で飲み物でも買おうと思いつながらすぐ下山しました。しばらく歩くとあることに気づきました。実は、下山の道には、売店がある小屋も自販機も無いことを。延々と続くなめらかな砂利道に全ての体力を奪われ、口の中にわずかに残った唾液を舐めながら下山しました。

以上が、僕の富士山の登山の思い出です。山は登れば面白くなりハマると聞いていたのですが、今現在一切そんな気は起きていません。富士山のイメージを聞かれれば、石が多い山です。

富士山に登ったことを経て私が人生の教訓となった事は、外出時は少し多めに現金を持つことです。

これを読んで下さった皆さんも富士山に登る時は少し多めに現金持って行って下さい。

# 本会 支部 連合会 ニュース

2017  
9月  
12月

法連小林栄三会長挨拶、主管の福井県法人会連合会伊東忠明会長挨拶、来賓の佐川国税庁長官祝辞、福井県知事と福井市長による歓迎挨拶に続いて高加入率維持等の表彰が行われました。

最後に「平成30年度税制改正に関する提言」の内容が報告され、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」の早期実現を強く求める主旨の大会宣言を行い式典を終しました。

平成30年度全国大会は鳥取県での開催となります。



毎日新聞専門編集委員 与良正男氏

## 租税教室講師養成研修



平成29年10月11日(水)岐阜南税務署主催で、「平成29年度租税教室講師養成研修」が岐阜南税務署大会議室で開催されました。

当会の青年部会から小川部会長、岩村副部会長、三森事務局長の3名と女性部会から岸幹事、花田幹事2名の合計5名が参加しました。

本年度も両部会とも小学校での租税教室を計画しており、その租税教室を担当する講師予定者が受講しました。

講師は杉山明宏岐阜北税務署税務広報公聴官が務められ、パワーポイントを使い租税教室の概要と講師の心得や進め方、DVDによるモデル租税教室、税金クイズ用の資料などで判りやすく実践的な研修をしていただきました。



杉山明宏税務広報公聴官

平成29年10月5日(木)福井県産業会館に於いて第34回法人会全国大会(福井大会)が開催されました。全国より約2,000名の会員が集い盛大に行われました。

第1部では毎日新聞専門編集委員の与良正男氏による「今後の政治と経済の行方」の演題で講演会が行われました。講師は新聞社の編集委員に携わる関係から、政治家ともしばしば懇談をされる方であります。

講演会当日は総選挙(10月22日(日))が間近に迫っている為か、慎重な発言が多く見られ、肝心な選挙の予想や今後の政治がどうなって行くのかはあまり語られませんでした。しかし新党を立ち上げた小池東京都知事のこれまでの政治経歴と、今後の動向についての講師独特のお話は、とても興味を引く内容でした。

第2部では式典と税制改正に関する提言が行われ、その後、全

## タックスゼミ●税制委員会

平成29年10月31日(火)税制委員会は、従前の青年部会並びに女性部会に加えて一般会員を含め、総勢39名による「平成29年度タックスゼミ」を岐阜県金属工業団地(協)研修センターで開催しました。講師は名古屋税理士会岐阜南支部所属の公認会計士福井真一先生にお願いしました。



公認会計士 福井真一氏

本年度は、平成29年度税制改正及び相続に備えての講義をいただきました。

税制改正では①中小企業経営強化税制、②中小企業投資促進税制、③研究開発税制、④雇用促進税制、⑤所得拡大促進税制などについて、お話をいただきました。また相続に備えてのお話では、相続時清算課税を選択することへの留意点や成年後見人制度・信託制度の利用についてのメリットとデメリットなど、会員にとっても大変関心の高い事柄について2時間のご講演をいただきました。



理事会では中村会長が議長を務め、はじめに当法人会の上期事業報告及び収支報告、岐阜県税務課による立入検査結果などを事務局より報告事項として発表されました。

続いての決議事項では、支部長の変更について下記4氏の新支部長が承認されました。

- ・日置江支部 松田英文氏 りゅうでん株
- ・三里支部 山口浩之介氏 山口鋼業株
- ・六条第三支部 山田広明氏 株ヤマダ
- ・那加北支部 末松誠榮氏 末松建設株

## 平成29年度 第3回 理事会・支部長会・幹部研修会・署長講演会

開催日: 平成29年11月7日(火)

開催場所: ホテルグランヴェール岐山

タイムスケジュール:

- 14:00~「平成29年度第3回理事会」
- 14:40~「支部長会」
- 15:15~「幹部研修会」
- 16:10~「署長講演会」
- 17:20~「会員交流会」

## 平成29年度 第3回理事会 ●総務委員会

来賓には岐阜南税務署 山中幸江署長、千葉啓之副署長、山本淳也法人課税第一部門統括国税調査官にお越しいただきました。

## 支部長会●組織委員会

支部長会では土屋誠次組織委員長が司会を務め、事務局から会員増強活動と平成29年度年会費納入状況についての現状報告が行われました。



司会 土屋組織委員長

その後、特に当法人会の今期最重点課題である会員増強活動について、各務支部長の早川義昭氏と羽島第五支部長の森義雄氏から支部における具体的な取り組み状況を説明していただきました。

今回は理事会後に初めての試みで組織委員会による支部長会を行いましたが、土屋委員長を中心とした組織委員会の会員増強に対する並々ならぬ思いが支部長をはじめ理事の皆様にも伝わったかと思います。今期こそは支部長を中心とした会員増強活動により、組織率アップに期待したいものです。

## 幹部研修会 ● 事業委員会



山本淳也 法人第一統括官

幹部研修会では長谷部紀之事業委員長の司会により、初めに41名の支部長名の紹介が行われました。続いて支部での会員増強活動状況について、鶴支部の金神徹尚支部長と茜部第二支部の堀江大典支部長より発表いただきました。

また、小川純青年部会長からは来年11月の「全国青年の集い」—岐阜大会—開催に向けて、青年部会の会員増強について協力要請が行なわれました。

続いて、山本淳也 法人第一統括官から「自主点検チェックシート」の研修を行なっていただきました。



司会 長谷部事業委員長

## 署長講演会



山中幸江岐阜南税務署長

幹部研修会の最後に、山中幸江岐阜南税務署長から「私の税人生」と題してご講演をいただきました。

税務署職員になられたきっかけは、大学卒業当時は女子学生への企業からの求人がほとんどなく止むを得ず公務員を選んだこと。税務職員として採用されて東京研修の際には、全国580名の中で13名だけが女性であったため寮の設備も不十分だったこと。初めての任地、慣れない京都での経験などを女性の目線でご講演をいただきました。

受講した女性会員の中には、そのお話に共感し男性の職場に入していく苦労を改めて自分の当時の思い出と重ねていた方も見えたようです。

署長講演の後、会場を変えて会員交流懇談会が山中署長、千葉副署長、山本法人第一統括官並びに保険3社の皆様をお招きして盛大に開催されました。

冒頭、同日名古屋国税局に於いて国税局長表彰を受賞されました。中村正会長並びに大野淑子女性部会直前部会長のご紹介があり、お二人からは「会員皆様のお陰で受賞しました。今後とも会務活動に精励して参ります。」とご挨拶をいただきました。

## 税制改正に関する提言

### ● 税制委員会

今年も地元選出の国会議員や市長及び市議会議長に「平成30年度税制に関する提言」活動を行いました。

この提言は、全国の法人会会員による税についての要望や意見を全国法人会連合会(全法連)が集約・取りまとめ、今年10月開催の法人会全国大会(福井大会)で30年度の要望事項として決議したもので。これを受け全法連、各県の連合会、全国の各法人会が国会議員や地方の関係行政機関・団体等に対して提言活動を行なっています。

本年の「平成30年度税制に関する提言書」の提出先は下記の通りです。



11.17 松井聰羽島市長



11.25 野田聖子衆議院議員



11.26 武藤容治衆議院議員



11.27 浅野健司各務原市長

提言書は中村会長、長谷副会長、柳原副会長、専務理事が事務所や市役所を訪問し、ご本人に直接手渡しました。

## 簿記研修会 ● 事業委員会



税理士 梅村信之氏

平成29年11月9日(木)・10日(金)・13日(月)の3日間に亘り地域企業の発展支援のため社会貢献事業として「簿記研修会」を岐阜県金属団地工業団地(協)に於いて開催しました。延べ68名の参加がありました。

講師は名古屋税理士会岐阜南支部梅村信之税理士にお願いし、簿記の原則や用語の解説、取引の仕訳・精算表・損益計算書と貸借対照表の作成まで分かり易く解説していただきました。また、10日(金)には、山本淳也 法人第一統括官による「自主点検チェックシート」の研修を行なっていただきました。

領収証様式の統一やその保存など、経理処理をする上での実務上のポイントを解説していただき、より身近な研修となり頷きながら聴講する姿が多く見られました。

## 新設法人説明会 ● 組織委員会

平成29年12月1日(金)岐阜南税務署と当法人会の共催による「新設法人説明会」が岐阜南税務署大会議室で開催されました。参加人数は15名。税務署からは山本淳也 法人第一統括官と中荒江 勧審理担当上席調査官、法人会からは土屋誠次組織委員長と谷口広樹委員が説明会の運営に当たりました。

はじめに全法連作成のDVDを視聴した後、中荒江審理担当上席調査官から、①法人設立時の各種の届出書類をはじめ会計帳簿等の作成や税法上の費用の取扱い、②消費税の課税制度、③源泉徴収制度・印紙税など、盛りだくさんの説明がありました。



最後に、土屋組織委員長から税務協力団体である法人会についての説明と谷口組織委員長から法人会のメリットとして、保険に加入していく助かった事例などを紹介してもらいました。

## 支部 ニュース

### 合同研修会 ● 岐南町3支部



平成29年9月14日(木)岐南町西・北・南3支部は合同研修会を開催しました。今回は、講師に浅野燃系株代表取締役社長の浅野雅己氏をお迎えして「この泥あればこそ咲け蓮の花」と題して研修会を開催し、60名の受講者がありました。

講師は家業を継いだ二代目社長ですが、岐阜で小・中学校の教員をされた経歴をお持ちでもありました。家業を継いだ当時は栄華を極めたこともありますが、しかし中国から安価な製品が入るようになり、遂には廃業するか継続するかの選択を迫られるまでになってしまいました。そこで30人の社員を10人にし、20軒あった下請けを10軒に絞るなど苦汁のリストラで事業継続を決断。

「中国という怪物につぶされないためには、オンライン・ワン技術しかない。」と商品開発に血眼になって取り組みを始めます。幾多の苦闘を重ねて、ようやく辿り着いたのが、吸水性の非常に高いタオルです。しかし「良いもの=売れる」は当初通用しませんでした。世間に広く認知してもらえないのです。東奔西走の販売活動をする中で、拡販のチャンスをいただける人々に出会い、現在では海外販売を試行する段階に。

経営を通じての信念は“三方よし”です。

三方とは「自分よし」「相手よし」「世間よし」のこと。

受講した会員からは、「色々成功の話でなく、二代目がどん底を経験し這い上がってく話は、自分が会社経営する上でも大変参考になった。」との声が聞かれました。

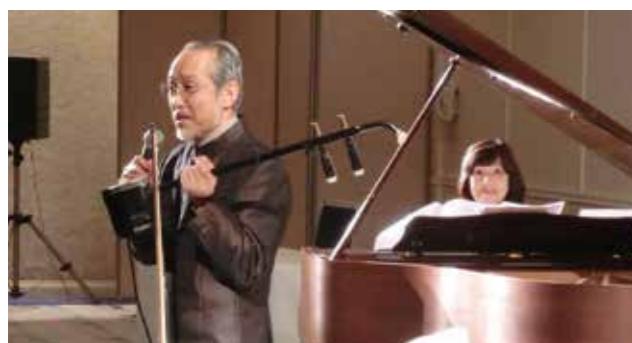


浅野燃系株代表取締役社長 浅野雅己氏

## 合同公開公演会 ●加納地区11支部



平成29年10月23日(月)加納地区11支部合同公開公演会をホテルグランヴェール岐山に於いて開催しました。参加者は77名と昨年を上回る来場数でした。



演奏は二胡奏者の玉木鶯洞氏率いる「おうどう二胡トリオ」にお願いしました。玉木氏は地元岐阜市にお住まい、中学生の頃にギターに興味を持ったのをきっかけに音楽の世界に入り、二胡奏者として、現在東海二胡楽遂会を主宰されておられます。各地の演奏会に出演されるとともに、複数の音楽教室の講師も勤めるなど多方面に亘ってご活躍をされておられます。

オープニング曲の「睡蓮」をはじめ、本場中国の「草原情歌」「賽馬」、カーペンターズでおなじみの「Close to you」、賛美歌としてアメリカ合衆国で親しまれている「Amazing Grace」、昭和歌謡曲の「ウナセラディ東京」「昂」などが披露され、二胡独特の情感のこもった演奏で、会場全体がうっとりと聞き入っていました。

同トリオは、玉木氏のご家族による編成で、合間のトークにもご家族の温かい一端が窺われ、一層雰囲気を守り立てていました。

## 合同研修会 ●鶴・日置江支部

平成29年11月8日(水)鶴・日置江支部は「うおぶん」に於いて支部会員28名参加の下、合同研修会を開催しました。

講師には当法人会会員でもある(株)ジェイアイセントラル岐阜の谷口広樹氏とAIU損害保険会社の荒井 武氏をお招きし、「企業を取り巻くリスクと対策」と題して研修会を実施しました。

経営者を取り巻くリスクとして2つ紹介がありました。1つが他人の身体・財物へのリスクで、昨今の労働力不足による長時間労働の増加で、睡眠不足なままの出勤、疲れたままの勤務や深夜帰宅等が影響してうつ病等の精神疾患による労災が増加していること。

もう一つが身体・財物以外へのリスクとして雇用上のトラブルについてです。60人に1人が雇用の悩みを国に持ち込んでいて、原因別にはハラスメントが22.8%、自己都合・退職・就職が13%、解雇が11.8%とのことでした。トラブルとならないためには、労働時間の工夫や会社が先回りして手助けすることが大切であるとのことでした。

その他にも借入金対策や火災事故、自動車事故等のリスクに備えるために保険会社等の専門家に相談するのも1つの手段であるとのことでした。

研修会終了後には、懇談会を開催して会員交流を図りました。



## 長森南小学校 「税の標語」入賞者表彰 ●長森支部



入賞した1・2年生のみなさん

平成29年11月17日(金)『税を考える週間』に因んで行われた「税の標語」の入賞者表彰式を長森南小学校校長室にて行いました。

昼休み時間を利用し各学年の入賞者の児童全員に集まってもらい、学年ごとに神谷悟長森支部長から、表彰状と副賞『法人会オリジナルクオカード』が手渡されました。今年も「ありがとうございます。」とお礼の言葉が元気よく子どもたちから返っていました。税の標語は、去る7月16日に開催された「長森南小こどもフェスティバル」において募集したもので、今回は302点の応募がありました。



入賞した3~6年生のみなさん

応募作品は支部役員の選考を経て、岐阜南税務署でも税務の観点からも改めて選考していただき、各学年から最優秀・優秀・佳作2点を選びました。

長年の継続事業で、校長先生からも「恒例化した事業で励みになります。」とお礼の言葉をいただきました。

また、この税の標語は当会の新聞広告などにも利用して、税に関する意識の高揚に一役買っています。そして、入賞作品はパネルにして長森地域の銀行内で展示する予定です。

## 公開研修会 ●長森支部



長森支部は平成29年11月17日(金)地域住民の会員以外の方にも声をかけ、公開支部研修会として開催したところ、当日は2名の非会員を含め26名の参加がありました。講師は本会の副会長兼同支部長も務める神谷悟氏が郷土史研究家として研修が行われました。

長森地区にあった長森城は、今から832年前に築城されており、岐阜城の450年より約400年ほど古い歴史がある。平城ながら、川を巧みに利用した天然の堀で、南北朝時代の1343年頃には東海3県にまたがる尾張地域を治めるまでの有力な城となっていた。その後、手狭となり川手(革手)城に拠点を移しながら幾多の変遷を遂げていく…。と長森地区内の歴史的な遺跡写真や古文書などパワーポイントを使い、大変興味深い話をされました。

「蔵前の地名の由来は、そこに城があったから生まれた地名だったのか!?」や「続編がぜひ聴きたい。」と、感嘆や要望の声が多く寄せられました。続編を是非期待したいところです。

この後、竹下好伸専務理事により「自主点検チェックシート」を基に、ご自身の税務経験を交えながら会社の経理向けの研修をしていただきました。

研修会終了後、当法人会の会員酒蔵5社の協力により、「さき酒会」を兼ねての会員交流を図りました。



# 特集！会員拡大にご協力を!!

●組織委員会

## 連合会◆ニュース

### なまずまつり2017

#### ●羽島市連合会



「なまずまつり2017」は平成29年10月21日(土)竹鼻商店街を会場として盛大に開催されました。羽島市連合会(長谷和治会長)は会場の一角にある青山スクエア特設会場に於いて、午後5時から始まる「なまずハロウィンナイト」に参加し税金クイズを行い約500名の来場者がありました。

ハロウィンナイトでは、多くの仮装した児童や保護者が裸電球の下の受付に押し寄せ「5問・税金クイズ」に挑戦しました。係りの税金クイズの解説で「オリンピックの金メダル報奨金500万円には税金が掛からないの!?'と驚きの声も聞こえ、大人から子供まで幅広く税金について考える啓発活動を行なうことが出来ました。

イベントのお手伝いには、羽島支部役員・商工会議所職員・聖徳学園大学の学生さんのご協力をいただきました。

### 時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



### ハートランス株式会社

本社／〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地

TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>

拠点／東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達・折込配達●近郊配達・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

## 各務原市産業・農業祭 ●各務原支部連合会



各務原支部連合会は、今年も平成29年11月11日(土)12日(日)「各務原市産業・農業祭」に於いてブースを設け、「税金クイズ」「税に関するアンケート」「税の習字」を行いました。

初日は雨が上がり強風の中での開催となりましたが、大変多くの来場があり「税金クイズ」に参加していただきました。(初日520名・2日目323名合計843名)

クイズコーナーの隣りでは幼児による「税の習字」コーナーを設けて税金の文字をなぞり書きしてもらいましたが、2日間合計で約350名の参加がありました。

税に関するアンケートの1つ「消費税が10%に引上げられますか?」の問い合わせに対して、

- ①引上げる前に経費を削減すべき34.0%
- ②福祉に充当されるならやむをえない30.5%
- ③引上げるべきでない24.0%
- ④引上げるべきである11.5%

と、消費税引上げには慎重な意見が多く出されました。

会員増強は今年度、岐阜南法人会の最重要課題と位置付けられています。

組織委員会は加入率向上に向け、中村会長を迎えて三にわたり委員会を開催して参りました。つきましては11月7日開催の第3回理事会開催後に「会員増強に向けてのキックオフ」として多くの支部長にお集まりいただき支部長会を開催しました。今期から会員増強を推進された支部に、メリットを用意して加入率50%を目指したいと計画しています。

この機会に岐阜南税務署管内の未加入法人で、お知り合いの方がお見えでしたらぜひ岐阜南法人会事務局までご連絡願います。

## 支部長会・幹部研修会での報告 (平成29年11月7日)

### 羽島市連合会

羽島地域は5支部連合会の報告会を毎年開催しているが、この機会を利用して昨年から会員増強活動に力を注いでいる。



法人会事務局作成の未加入法人名簿を元にして、新規加入が得られそうな支部役員の知己法人等を選定し、各支部5件以上の新規加入を目標に加入勧奨活動を行っている。本年度の羽島市連合会は、12月20日現在17件の新規加入社の紹介を行っている。

加入勧奨法人を選定した後には、5支部全体で懇親会を開催し、更に会員間での情報交換を深めている。

### 鶴支部

鶴支部は、未加入法人が多く、会員の流出入が多い地域である。

鶴支部と日置江支部合同の研修会を本年も開催し、懇談会も合わせて実施した。本年の懇談会にはAIU損保、大同生命、岐阜信用金庫の職員も加わってもらい、会員増強のための情報交換を例年にも増して多く行なうことができました。



## 新設法人説明会 (平成29年12月1日)

岐阜南税務署のご協力をいただき、岐阜南税務署において新設法人の方々に税法上の取り扱いなどの説明に続き、土屋組織委員長から公益社団法人岐阜南法人会について説明をし、法人会加入のPR活動を実施。



尚、下記に4支部の支部長による会員増強活動をはじめ新設法人に対する当法人会のPR活動を紹介しますので、ご参考に願います。

### 各務支部

各務支部では、日中は一同に集まることができない支部役員が多いことから、夜間懇談会を開催し未加入法人名簿を元にして、加入勧奨できそうな訪問先を抽出して接触を図っている。



懇談会を開催することにより、各種の情報交換を含め一層会員間の懇親も深まり、会員増強に力が入っている。本年度12月20日までに15件の新規加入社の紹介を行っている。

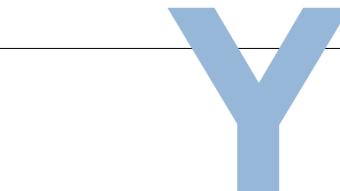
### 茜部第二支部

茜部第二支部では、支部報告会開催の際に、土屋総務委員長を招いて会員増強に対するアドバイスをいただきました。



本年度の新たな取組み施策や会員増強のための各種方策など昼食を交えて懇談を図りました。





Youth Sectional Meeting

青年部会

## スポーツ交流会

平成29年9月27日(水)恒例となりましたスポーツ交流会「ボウリング大会」をACグランドにて開催いたしました。今年は税務署職員の方10名を含む34名の方にご参加いただきました。組み合はせは青年部会員と税務署職員の混合にて1チーム4名で構成し、2ゲームトータルスコアによる個人戦と団体戦で競いました。

真剣勝負の中にも大変楽しく競技することができたよう、各レーンから歓声や笑い声が聞こえ、ガツポンズやハイタッチする様子に盛り上がりを感じました。

競技後の表彰式と懇談会では、部会員と税務署職員の方々とのゲーム中の盛り上がりをそのままに会話を弾み、大変有意義な時間を過ごすことができました。

なお結果は以下の通りです。

個人戦 優勝：稻垣康雄

準優勝：橋田邦彦

3位：三森秀樹

団体戦 優勝：山本淳也(税務署)・小川純・

稻垣康雄・金神徹尚(青年部会)チーム



## 第40回 岐阜県下法人会 青年部会連絡協議会

平成29年10月13日(金)下呂の水明館にて飛騨法人会青年部会が主導となり「第40回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会」が開催されました。

協議会には県下7単位会の青年部会員78名・事務局15名が参加し、ご来賓として名古屋国税局課税第二部法人課税課課長の野路英幸様また、高山税務署長青木 愛様をはじめとする12名の方をお招きして盛大に開催されました。

メインテーマは「税金の使途(社会保障制度)と租税教育活動」とし、下記3つのサブテーマを設け分科会が行われました。

- 来世代のために、青年部会としてどのようなことができるのか
- 租税教育における税金の使途の取り上げ方について
- 社会保障制度において、何をどのように負担すべきか

その後の全体会では各分科会の発表が行われ、今後の租税教育活動や青年部会活動の参考になりました。総評を岐阜北税務署長の坂田 昌様からいただいた後に、来年度開催される第32回「法人会 全国青年の集い」岐阜大会の決起大会が行われ、岐阜県下の青年部会員が一致団結して全国大会を盛り上げ、成功に導くことを確認し合いました。

懇親会では楽しいアトラクションや飛騨の美味しい料理と共に、他の青年部会員や来賓の方々と交流することができ、より一層結束力が強まり来年に向けて弾みのつく一日となりました。



## 第31回 法人会 全国青年の集い－高知大会－

平成29年11月9日(木)・10日(金)の2日にわたり、高知市内に於いて第31回「法人会 全国青年の集い」高知大会が開催されました。高知県民文化ホールをメイン会場にして、全国から約2500名の青年部会のメンバーが集まり、「租税教育活動プレゼンテーション」「部会長サミット」「大会式典・記念講演会」「大懇親会」などが行われました。

「租税教育活動プレゼンテーション」では11の部会より、各地域の特色を活かした活動や思考を凝らした活動が報告されました。最優秀賞には福岡局連の直方法人会が、また優秀賞には東京局連の品川法人会と熊本局連の宮崎法人会の活動がそれぞれ

選ばれました。

記念講演ではお笑いタレントの間寛平氏による「走ることで伝える大切な事～夢・出会い・絆」と題して、笑いを交えながらアースマラソンでのハプニングやエピソード、またマラソンを通じて「走ることで夢、希望、想いの素晴らしさを幅広く伝えたい」という熱意のこもった楽しい講演会を拝聴することができました。

大会式典では来年開催される「第32回法人会 全国青年の集い」岐阜大会をPRするために100名以上の岐阜のメンバーが会場を取り囲んで全国から集まつた青年部会員にPR映像を流して岐阜の素晴らしさをアピールし、大会参加を呼び掛けました。



## 演劇鑑賞会

平成29年12月23日(土)じゅうろくプラザに於いて「社会貢献事業／演劇鑑賞会」を例会として実施しました。

岐阜総合学園高等学校演劇部と、岐阜を中心に活動している「演劇ニッケル」による2作品を上演しました。今回の演劇鑑賞会はチラシやフリーペーパーで集客を図り、年末にも関わらず中高生や保護者を含め約200名の方々に演劇を鑑賞していただきました。



小川青年部会長



岐阜総合学園高等学校演劇部



演劇ニッケル

演劇ニッケルには演目「その先に、」では法人会主催と言うこと也有って、一部「税」を取り扱ったオリジナルストーリーを考えていたとき上演してもらいました。短い作品ではありますが、高校生を含め来場者の方にも税の大切さを改めて認識していただけたかと思います。

# W

Women Sectional Meeting

女性部会

視察研修



平成29年9月14日(木)視察研修を実施しました。

今回の視察先は東濃地区にある「ちこり村・広重美術館・杉原千畝記念館」の見学です。

青空の下バスは定刻通り出発し、まず中津川の「ちこり村」へ向かいました。「ちこり」とはヨーロッパ原産のキク科の野菜で、日本ではまだあまりなじみがありませんが、ヨーロッパ諸国では日本でいうキャベツやレタスのように親しまれているそうです。ちこりの生産工場をガイドさんに案内していただき、育て方や食べ方を見学しました。また世界初の「ちこり焼酎藏」の見学もあり最後に試飲も体験できました。昼食は地元農家の新鮮野菜を中心としたビュッフェスタイルのレストランで家庭料理を楽しみました。

次は恵那市にあります「中山道広重美術館」の見学です。当日は「木曽街道六十九次」の特別展を開催していました。また版画の重ね刷りの体験コーナーでは、係員の指導により5~6回色を重ねて刷り、思い掛けなくすばらしい作品の出来栄えに歓声も上がっていました。

最後に向かったのは八百津町の「杉原千畝記念館」の見学です。杉原千畝の生誕の地である八百津町に記念館が建てられていました。ユダヤ人へのビザ発給により6千人の尊い命を救った外交官ですが、ごく一般の環境と家庭の中で育った人の様でした。館内には執務室が再現され、千畝の生涯を映像で紹介し肉声も視聴できました。私たちも努力・柔軟さ・勇気を持って行動すれば将来においてきっと社会に貢献できる様になるのではと感じました。

一日を通して、非常に充実した視察研修でした。

# 県連

Kenrendayori

# だより

## 第36回 岐阜県下法人会女性部会連絡協議会



平成29年10月18日(水)岐阜北法人会女性部会の主管の下「第36回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会」がホテルグランヴェール岐山に於いて開催されました。当法人会からは10名の会員と事務局2名が参加しました。

本年度は、「租税教育活動～税に関する絵はがきコンクール～」をテーマに7グループに分かれ、グループディスカッション形式で意見交換会を行われました。

それぞれの単位会から「租税教室」の実施状況と「税に関する絵はがき」募集のノウハウ等の発表がありました。中には今後、当会にとって参考となる意見もあり大変有意義な意見交換会となりました。

昼食会後の式典では、野路英幸名古屋国税局法人課税課長より来賓祝辞をいただいた後、2グループから意見の取りまとめの発表がありました。

全体を通じての講評を坂田昌岐阜北税務署長からいただきました。

最後に、安井秀樹税理士より「お笑い税金トーク」と題して講演をいただきました。安井氏は、元岐阜北税務署長の経歴をお持ちで、税務の職場においても気の利いた洒落を言って緊張感の多い職場においても潤いを漂わせ、署長としての当時の気遣いを感じられとてもすばらしい講演会でした。

## 平成29年度 法人会役員セミナー

平成29年11月2日(木)(一社)岐阜県法人会連合会の主催で、じゅうろくプラザ5階会議室に於いて「平成29年度法人会役員セミナー」が2部構成にて開催されました。当法人会からは15名の会員と事務局1名が参加しました。

第一部の講師は石川美保子名古屋国税局課税第二部法人課税課課長補佐より「税務調査の現状と調査事例」と題して講演をされ、調査事例について国税庁後援により全法連が作成した「自主点検チェックシート」を基に、実務に即した説明がありました。

続いて第二部の講師は三橋喜樹名古屋国税局課税第一部資産課税課審理専門官より「事業承継税制と相続税申告時の留意事項」と題して講演をされ、相続税・贈与税の基本的な仕組みをはじめ、相続税申告時に留意すべき親族名義預金等についての説明がありました。



石川美保子名古屋国税局課税第二部法人課税課課長補佐



三橋喜樹名古屋国税局課税第一部資産課税課審理専門官

## 平成29年度 調査部所管法人研修会

平成29年11月14日(火)(一社)岐阜県法人会連合会の主催でホテルリソル岐阜に於いて「調査部所管法人研修会」が行われ、当法人会の16名の会員を含め総勢90名が参加しました。

坂田昌岐阜北税務署長の挨拶の後、沖田政人名古屋国税局調査部長より「税法の解釈について」と題して、税法解釈について判りやすく噛み砕いてご講演をいただきました。

講演の導入部分では「車馬の通行を禁ずる」の規定について、ベビーカー・子馬や象はどうなるのか?について話されました。即ち文理解釈のみで判断するのか、または論理解釈(目的論的解釈)を必要とするのか?と税法上の解釈についてお話をいただきました。

続いて、篠田昌宏同局調査審理課課長補佐より「申告書作成上の留意点～申告前の再点検」というテーマで申告に当たっての留意点についての研修が行われ、また平塚照夫東海財務局理財部統括証券監査官の「企業開示の利用について」のテーマで、「EDINET」という金融庁ホームページの活用についての説明がありました。上場企業約4,000社の法令上の届出内容が開示されているとのことで、有効活用も見込まれるとのことでした。



沖田政人名古屋国税局調査部長

# 生活習慣病予防健診のご案内

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。法人会では会員の皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたしております。お値打ちな「お勧めコースA・B」を設定し、また、協会けんぽにご加入の被保険者、被扶養者に対する補助金を別紙でご案内しております。ご自分の身体のこと、この機会にすんで受診されますようご案内申し上げます。

## ●検査内容のごあんない

**A**

**27,300円 C:基本コース+D・E・F・Gを含みます**

お勧めコース  
(男性の方対象)

H:眼圧検査  
¥500は  
別料金です + J:胃ABC検査  
¥4,000は  
別料金です + N:BNP検査  
¥3,000は  
別料金です + O:LOX-index検査  
¥12,500は  
別料金です + P:アレルギー検査  
¥12,500は  
別料金です

**B**

**27,800円 C:基本コース+D・E・F・Iを含みます**

お勧めコース  
(女性の方対象)

H:眼圧検査  
¥500は  
別料金です + J:胃ABC検査  
¥4,000は  
別料金です + N:BNP検査  
¥3,000は  
別料金です + O:LOX-index検査  
¥12,500は  
別料金です + P:アレルギー検査  
¥12,500は  
別料金です

**C 基本コース**

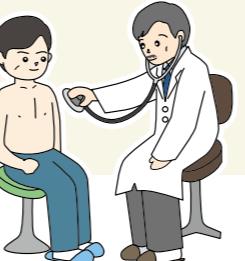
**16,500円**

オプション検査  
D~P追加できます。  
(別料金)

## オプション検査

D:腹部エコー検査(¥4,000) H:眼圧検査(¥500) O:LOX-index検査(¥12,500)  
E:腫瘍マーカー検査(¥4,000) I:子宮癌検査(¥2,500)※女性 P:アレルギー検査(¥12,500)  
F:肝炎検査(¥2,000) J:胃ABC検査(¥4,000)  
G:前立腺癌検査(¥2,000)※男性 N:BNP検査(¥3,000)

(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)



●実施日時 平成30年 2月20日(火)～24日(土)の5日間

●健診会場 岐阜産業会館 岐阜市六条南2-11-1 ☎058-272-3921 ※受付時間は午前中です

●申込締切日 平成30年 2月9日(金) お早めにお申し込み下さい。

◎受診票等書類は事務処理上2月13日頃になります。しばらくお待ち願います。

※お問い合わせご案内につきましては下記宛お問い合わせ下さい

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0044 名古屋市南区柵下町2-4 ☎0120-294-373 FAX.052-822-0900

## 新会員紹介 平成29年9月6日～平成29年12月20日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
鶴	特定非営利活動法人 食通活性会	岐阜市東鶴7-23	274-4106	イベント企画	金神鋼業(株) 金神徹尚
〃	ロングランモーション(合同)	〃 東鶴5-147	374-4051	広告代理業	AIU損害保険(株) 富山
加納西第一	(株)日本泉藏元	〃 加納清水町3-8-2	271-3218	酒類小売	(株)十六銀行 加納支店
〃	げんき社会保険労務士事務所	〃 加納清水町1-14-1	215-1967	社会保険労務士事務所	〃
加納西第二	(有)ササダ	〃 加納村松町4-13-5	274-4616	介護・建設	大垣西濃信用金庫 岐阜支店
長 森	(株)青山モータース	〃 芋島1-14-15	245-1057	自動車販売・修理業	(株)アサヒ 小川純
〃	(有)アーバンライフ	〃 手力町30-16	259-4761	消毒業・清掃業	田中社寺(株) 田中敬二 大同生命保険(株) 岡田朋子
〃	南洋商会(株)	〃 切通3-2-18	201-2555	フィットネスジム	神谷マリアル岐阜(株) 神谷悟 大同生命保険(株) 岡田朋子
〃	(有)丸小土木	〃 細畑5-9-6	240-1061	建設業	〃
三 里	(株)KAWAMURA	〃 清本町8-24永井第二ビル1F	268-7614	アパレル製品企画・生産管理	(株)十六銀行 加納支店
薮 田	(株)中日フードサービスコンサルタント[再入会]	〃 薮田東1-4-4	273-6933	飲食業・各種学校	松村工業(株)
〃	(株)服部多賢士設計室	〃 須賀4-3-16	275-2340	設計・監理(建築)	田中社寺(株) 田中敬二 大同生命保険(株) 岡田朋子
六 条 第 一	(一社)金花堂協会	〃 六条南2-8-15	337-5266	医療関連サービス	(株)エルバス土屋 土屋誠次
〃	(合同)金剛	〃 六条南2-8-15	337-5266	医療関連サービス	〃
〃	(株)篠田	〃 六条23	090-1278-1294	不動産業	〃
〃	(株)SPIN	〃 六条北4-12-17	275-3677	縫製業	〃
〃	つちや整形外科	〃 六条北2-10-9	277-3601	整形外科	〃
〃	つばさ皮フ科クリニック	〃 六条北2-10-9	277-3602	皮フ科医院	〃
〃	(株)パワープレイ	〃 六条北4-9-9	273-6211	物流加工業	〃
〃	六条歯科クリニック	〃 六条北2-10-9	277-3603	歯科医院	〃
〃	(株)EXCELLENT	〃 六条北4-14-3	214-3290	自動車小売業	〃
鶴 沼 第 一	(株)土屋	各務原市鶴沼羽場町1-152	385-3520	外構工事	(株)ヤハタ 早川義昭
鶴 沼 第 三	(株)バスター	〃 鶴沼東町1-138-1	379-3303	製造業	
各 務	各務原塗装	〃 各務おがせ町3-100	370-4430	建築塗装業	(株)ヤハタ 早川義昭
〃	串八丁のんきや	〃 各務おがせ町9-376	384-1921	飲食業	〃
〃	ケイアイ工業(有)	〃 各務東町4-21-8	370-8602	土木一般工事	〃
〃	左高電気商会	〃 各務おがせ町5-293	384-1646	電気工事業	〃
〃	(合同)シミズ	〃 須衛町8-439	370-3922	婦人服製造・販売	〃
〃	(一財)須衛・ふるさと・クリエイト	〃 須衛町2-384		財団法人	〃
〃	(株)ゼス	〃 須衛町2-540-3	379-0005	機械設計	〃
〃	(株)ティースクリエイトナガナワ	〃 各務おがせ町5-135-1	374-3418	歯科技工業	〃
〃	長縄ボデー	〃 各務東町5-39-2	370-8039	自動車整備	〃
〃	ユーティーローズ	〃 各務東町2-243	385-1886	園芸	〃
〃	(株)クラウド	〃 各務山の前町4-588-1	322-8888	自動車販売・修理業	(株)石昌商会 石原泰守
陵 南	(株)直井組	〃 鶴沼朝日町3-253-2	385-3636	土建業	(株)ヤハタ 早川義昭
那 加 西	(株)アイフォース	〃 那加本町16フタナベビル1F	372-2804	人材派遣業	AIU損害保険(株)
那 加 北	(株)TRUST&SINCERITY	〃 那加緑町2-23	383-8823	理美容業	AIU損害保険(株)
中 屋	(有)旭農園	〃 上戸町3-37	389-1877	造園業	(株)ヤハタ 早川義昭

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
羽島 第四	KTYライン(株)	羽島市堀津町須賀北2-104-2	070-1291-8199	産業廃棄物収集運搬業	羽島第四支部
〃	吉川建工(株)	〃 桑原町八神3660	398-7675	不動産賃貸業	〃
羽島 第五	(株)アイム企画	〃 小熊町江頭791-2-2	322-8701	産業廃棄物収集運搬業	森白製菓(株)森義雄
〃	(有)エフ・コスマ	〃 福寿町間島1518	393-0211	スポーツ施設	羽島第五支部
〃	大野綾子税理士事務所	〃 福寿町間島1-104	391-3596	会計事務所	大同生命保険(株)奥田久美子
〃	弘真(株)	〃 福寿町間島3-114-1	393-2728	接骨院	森白製菓(株)森義雄
〃	(株)福祉施設研究所 福寿の郷	〃 小熊町島5-14	394-1151		羽島第五支部
〃	丸栄ホールディングス(株)	〃 福寿町間島1518	393-0211	コンクリート製品製造・販売	〃
岐南町西	(株)EAST.BLUE.	羽島郡岐南町下印食3-30どうらんビル2-A	215-6471	寝具販売・小売業	(株)中央フロント工業 北村友一
岐南町東	(株)コプロス	羽島郡岐南町野中7-73-1	214-2382	金属加工業	ジェイアシセントラル(株)濱口清和
柳津	(有)アミカル柳津【再入会】	岐阜市柳津町本郷2-1-5	388-8719	土産物小売	柳津町商工会

## 事務局だより

平成29年11月7日(火)開催の「平成29年度第3回理事会」において下記支部長の変更案が承認されましたので、ご連絡致します。

支部名	氏名	法人名	所在地
日置江	松田英文	りゅうでん(株)	岐阜市日置江2-85-1
三里	山口浩之介	山口鋼業(株)	岐阜市本荘中ノ町5-8
六条第三	山田広明	(株)ヤマダ	岐阜市宇佐東町5-2
那加北	末松誠榮(兼務)	末松建設(株)	各務原市那加門前町3-32

## Back Stage

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

今年11月開催の第32回「法人会全国青年の集い」一岐阜大会一は、開催県として青年部会は会員数の倍増を目標としています。

今号の組織委員会の特集記事にあるように、本会も昨年に続き会員増強を最重要課題として取り組んでいます。広報委員会としても地域に密着した機関誌として情報を発信し、会員拡大に協力したいと思います。いろんな情報の提供をお待ちしています。

広報委員会一同

## A v a n t i 春号 VOL.18

発行日 平成30年1月15日  
発行 公益社団法人 岐阜南法人会  
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地  
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276  
Email:jimu@gifuminami.jp  
URL: http://www.gifuminami.jp  
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会  
印刷所 安藤印刷株式会社  
羽島郡岐南町みやまち3-57-1  
TEL.058-271-9555㈹ FAX.058-273-7800



## ■ホームページご利用のご案内

ホームページには、当会に関する行事や事業予定、税務署からのお知らせや税に関する情報、実施事業の写真などリアルタイムに掲載しています。また、会員の方以外にもご参加いただける研修会や講演会などのご案内、オンラインセミナー、情報公開、関係機関へのリンクなども掲載しています。是非ご利用ください。

URL <http://www.gifuminami.jp>



## 登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

法人名	所在地	
内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

※会員登録事項に変更がございましたら、  
下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

(公)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276



法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

DAIKO 大同生命保険株式会社

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16  
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社

岐阜営業支店/岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル3F)  
TEL 058-262-4771



株式会社秋田屋本店  
AKITAYA HONTEN since 1804

創業文化元年(1804年)  
養蜂部創設明治二十年(1887年)

みつばちのチカラを人の力へ

創業から214年、養蜂部創設から131年の歴史を礎に、  
皆さまの美しく健やかな暮らしのお役に立てるように  
努めてまいります。



オンラインショップ <http://akipure.com> 秋田屋 通販 検索 0120-82-8138

株式会社秋田屋本店 (食品製造業)

日本養蜂株式会社 (医薬品製造業)

代表取締役社長:中村 正

本社:岐阜県岐阜市加納富士町1-1 TEL.058-272-1221 FAX.058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

事業所:城南事業所 営業所:東京営業所 工場:薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場・加納工場

# 正統 サッポロラーメン さっぽろ亭 岐阜店

さっぽろ亭 岐阜店は、1972 年の創業から  
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けて  
おります。また、新メニュー開発など  
お客様に愛されるラーメン店であり続ける  
ための努力をこれからも続けてまいります。



◆岐阜県岐阜市宇佐東町 6 番 11 号 (県庁東) ◆TEL(058) 273-6426  
◆営業時間 11:00~05:22:00 ◆金曜定休



株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶴 5 丁目 52 番地の 1  
T E L / 058-271-6661 F A X / 058-271-6719

主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター  
関 連 会 社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司